

対面授業実施に伴う措置— ガイドライン —

(学生用)

作成:教務委員会

I. 授業の方法

9月14日(月)以降、すべての開講科目について対面授業を中心に推進しながら、遠隔授業も採用する併用型としますが、開講科目の特性によっては、感染防止の観点から遠隔授業を妨げるものではありません。遠隔授業を実施する場合には、「Classroom」等で学生に周知されますので確認してください。

遠隔授業については、8月24日付「遠隔授業の手引き(4訂版)」に基づき、①課題型学修・②同時・双方向型学修・③オンデマンド型学修、いずれか(組み合わせも可)の方法で実施します。

なお、感染状況や情勢の変化が生じた際は、全面遠隔授業とすることも想定して準備をしてください。

II. 授業時間・時間割

通学時間の混雑を避けるため、春セメスターから継続して、すべての開講科目の授業時間を80分と設定し、授業開始時間を9時30分に繰り下げて時間割を以下のようにいたします。

特別時間割		
第1時限	9:30 ~ 10:50	(80分)
第2時限	11:00 ~ 12:20	(80分)
昼休み	12:20 ~ 13:00	
第3時限	13:00 ~ 14:20	(80分)
第4時限	14:30 ~ 15:50	(80分)
第5時限	16:00 ~ 17:20	(80分)

Ⅲ. 大学への通勤・通学が困難な者への対処

以下に該当する学生がいる場合には、在宅学修とすることが可能ですが、事前に教務課に申し出、「Classroom」等で授業担当者に相談し、教務課まで連絡してください。

1. 公共交通機関等を利用するにあたり、感染リスクが大いに懸念される場合。
2. 持病があり、感染後の重篤化が懸念される場合。
3. 高齢であり、感染後の重篤化が懸念される場合。
4. 倦怠感や発熱等自覚症状があり、体調不良である場合。
5. 同居家族に高齢者や乳幼児、持病を抱える者等がいる場合。

Ⅳ. 対面授業における全般的な感染防止対策

以下の事項を遵守し、対面授業が実施されます。

1. 教室は収容定員と履修者数が3：1以下となるよう配慮していますが、3密が防止できない場合は遠隔授業を実施します。なお、履修者が50名を越える開講科目については、遠隔授業が推奨されます。
2. 授業担当者は「授業時における消毒マニュアル（令和2年9月14日改訂）」（学生用）に沿って、教室内の消毒を実施してください。また、席の間隔を1メートル以上空け、教室内の換気を複数回行ってください。
3. 授業担当者は、学生にマスク着用を義務づけます。
4. 授業担当者は、フェイスシールド着用時に限り、マスクの着脱は自由とします。（フェイスシールドは本学で用意してあります）
5. 授業担当者は、専用のチョークを使用し、共用は避けます。
6. 授業担当者の指示により、教員及び学生のソーシャルディスタンスを十分に確保してください。
7. 授業担当者は、授業時でのペーパー資料等の配布はできるだけ控え、実施する場合は、手を消毒して行うか、手袋を使用します。
8. 学生への発問・発話等については、飛沫感染の観点から、可能な限り避けるよう配慮します。
9. 前掲Ⅲに該当する在宅学修の学生に対しては、可能な限り③オンデマンド型学修と①課題型学修とを組み合わせたかたちで授業を実施します。

Ⅴ. 特別な配慮を要する対面授業における感染予防対策

演習・実技・実習等については、飛沫感染や身体的な接触等による感染予防の観点から、3密の防止に配慮し、授業担当者の指示により、学生に対して、器材・備品等の消毒を徹底させます。

なお、対面授業が困難だと判断される場合には、「Classroom」等で遠隔授業を実施する旨が学生に周知されます。なお、ガイドラインに基づく個々の授業における感染予防対策については、後日配信します。

VI. 対面授業時における消毒

消毒液（微酸性次亜塩素水）・ペーパータオル・使い捨てビニール手袋等は、研究室に用意していますので、授業担当者は授業時に持参し使用します。別紙「授業時における消毒マニュアル」を参照し、学生に対して消毒の指導が行われます。なお、教室内の共用部分についての消毒は、職員・助手により行われています。

VII. 研究室における指導

研究室における指導（オフィスアワーを含む）については、3密や飛沫感染等、感染防止の観点から、可能な限り行われません。やむを得ず指導が行われる際には、ソーシャルディスタンスを十分確保したうえで、マスクまたはフェイスシールドを着用してください。

VIII. 斯花アワーの扱い

斯花アワーの扱いについては、3密による感染防止の観点から、学生数に見合う教室を設定します。なお、個人面談等でのオンライン利用は積極的に導入します。

IX. 遠隔授業の実施方法

前掲Ⅲおよび前掲Ⅴを勘案して遠隔授業を実施する場合には、以下の事項に基づいて実施されますので、十分にご注意してください。

1. 具体的な実施方法については、8月24日付「遠隔授業の手引き（4訂版）」に基づきますが、可能な限り③オンデマンド型学修と①課題型学修とを組み合わせたかたちで実施します。課題管理および出席管理については、下記2・3により、当該授業時（時間割）に限定しないものとして弾力的に行います。
2. 授業の配信（URLの提示）および課題の提示については、該当授業時（時間割）の2日前までに行われます。
3. 授業の受講期間および課題の提出締め切りについては、当該授業時（時間割）の7日以降までとします。

4. やむを得ず②同時・双方向型学修を実施する場合、教員（配信側）と学生（受信側）は、以下のような2種の授業形態となりますので、その形態に配慮した授業を実施します。

A：教員が学内、学生が学内または一部在宅

B：教員が在宅、学生が学内または一部在宅

※「一部在宅」とは、前掲Ⅲによる在宅学修の学生を指します。

※学内の通信環境（Wi-Fi環境）は拡充するよう進めていますが、現在使用可能箇所は以下の通りです。

西3号館6階・7階教室・4階演習室　西1号館305・404教室　食堂・ラウンジ

X. 授業方法と「Classroom」コード開示

すべての開講科目について、その実施方法（対面授業・遠隔授業、あるいはその組み合わせ等）が識別できる一覧と、「Classroom」のクラスコードの一覧を教務課より配信しましたので、確認してください。

お問い合わせ先

國學院大學栃木短期大学 TEL 0282-22-5511

教務課 kyoumuka@kokugakuintochigi.ac.jp